

広報



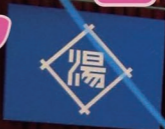
愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化



平成31年/2019

1 月号
NO.169

南えちぜん



やった! 跳べた~!!

県内初! 日本なわとびプロジェクトによるなわとび教室が12月14日、湯尾小学校で開催されました。インストラクターから、なわとびの技や跳び方のコツを教わりました。さらには、2本の縄を使って跳ぶダブルダッチにも挑戦し、達成感を味わいました。

おもな内容 ■特集 財政って何? 4~11

新年のごあいさつ



南越前町長

岩倉 光弘

新年あけましておめでとうございませう。
町民の皆様方には、輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃は町政推進にあたり、温かいご支援とご協力を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げます。昨年、私、本年2月で任期4年の折り返しを迎えます。今後、皆様から寄せられました信頼と期待にお応えするために、町勢発展のために誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

さて昨年は、「福井しあわせ元気国体・元氣大会」が開催され、50年ぶりの福井県での国体となりましたが、天皇杯、皇后杯を本県が獲得し人口80万人弱の小さな県ではあります。また、完全優勝を果たし人口80万人弱の小さな県ではあります。町内で、卓球競技が行われ熱戦が繰り広げられました。当日、町民の多くの方々は、ボランティアスタッフとしてご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

ところで、昨年は町内、および多くの災害が発生した年でありました。2月の大雪、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、夏の猛暑の猛暑、さらには台風21号と24号、北海道胆振東部地震と大きな被害をもたらしたことが、本町でも7月の豪雨と台風21号では、住家を含め道路、河川、農林道、農業施設等で大きな被害となり早急な復旧を進めておりましたことと致しまして、このかた様々な災害での被害を最小限に食い止めるためにも、避難準備情報と早期の段階での対策を講ずることと致しますのでご理解をお願いいたします。

このような中で、明白な課題として、河野地区に整備した土地施設としてコンビニエンスストア、体育施設を整備いたしました。買ひ物の利便性を向上し、地域内交流を促進するためのコンビニエンスストアの確保し、住民の暮らしを支え地域の賑わいを創出するものとなりました。

また、花ハスを通して国際交流を図るため台湾台南市白

河区との間で、友好交流協定を締結いたしました。これから、花ハスでの交流はもとより、教育、文化、スポーツ、産業観光と幅広い分野での交流を促進することといたします。

さらに、今庄地域でかねてから整備を進めていた今庄住民センターが完成し、11月24日より、利用ができてまいりました。この北庄保健センターを支所および公民館として改称し、その北側に隣接してホールおよび図書館を新築し、行政機能、公民館機能、図書館機能を備えた今庄地域のコミュニティの拠点となるように一体的に整備いたしました。

それでは、私が取り組んでまいりました平成30年度の「六つ」のまちづくり事業の具体的な事業の取組みと進捗状況についてご報告させていただきます。

まず一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります。地域ふれあいサロンを町内全ての地区での実施を目指し、介護予防と支え合いの地域づくりを進めるほか、住ま、医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図っております。また、子育てで抱える充実を促すため昨年4月から子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大して実施しております。

次に、二つ目の「安全安心を高め暮らせるまちづくり」であります。地域の防災力を高める共助による自主防災組織の設立を促進するほか、交通事故の抑止を図るため、高齢者運転免許返納推進補助制度を拡充し、10年間継続して支援を行っています。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもを高校生まで学費補助費用を全額助成へと変更し対象範囲を拡充いたしました。新しく処理施設稼働に向け南越前清掃組合とともに理解促進と地域振興を図り搬入路の安全確保のための道路改良工事に着手。雪に強い道路網の整備のため道の消雪工車の実施、上下吹橋の架設工事の継続、南条サピエリア地域振興施設を以て、民間主導の運営方法を検討するほか、南条スマートインターチェンジの24時間化を実現いたしました。若者定住の促進を図ると、南条第一保育所跡地を活用して住宅の建設を図る、新たに板町地区での分譲住宅団地の造成に着手するところです。

次に、三つ目の「活き活きと暮らせるまちづくり」であります。民間と協働して地域の力の発信、ふるさと納税を活用した地元特産品のPRや観光振興、昨年6月に設立した町観光推進課と連携し観光情報の発信や観光誘客の促進に向けた取組みの強化、長浜市、敦賀市とも連携し鉄道遺産を活用した広域の周遊ルート、教育発と広域観光を進めてまいります。農業では、地域の農業者を守り農地の保全を図るため集落営農の組織化と担い手への支援、町民の安心、説明会の開催、越前水仙の生産性の向上、市場への安定供給、景観の保全のため、越前水仙再生モデル事業等を実施し生産者を支援

多面的機能集積制度などを活用して農地を適正に保全するとともに山形県集落営農事業補助金を交付して活力ある集落づくりを支援いたします。鳥獣害の防止については、捕獲用の囲い民の設置や追い払いなど、特等サルによる被害の防止に努めますことと致しまして、また、林業では、森林資源の活用を図るためにG.P.S.測量による森林境界の明確化に取り組み、水産業では甲斐川漁港北船揚場機能保全事業を実施しております。

次に四つ目の「人と文化を育むまちづくり」であります。今年庄の国の重要伝統的建造物群保存地区選定に向け文化庁との協議や保存対策調査に取り組んでまいりました。子育て支援センターにおいて地域の子ども教育の充実を図り、学童保育である放課後児童クラブ活動を通過し、適切な遊び場を提供し児童の健全育成に取り組んでおります。人口減少と少子化に伴う児童生徒数の減少問題に対応するため南越前町小中学校再編検討委員会から「南越前町の学校教育のあり方に関する提言書」が提出されたことを受け、今後町民の皆様から幅広いご意見を伺い、町内小中学校の教育環境整備に係る方針を定めることと致しまして、今年度から福井県で先行実施している小学校の外部講師教育に対応するためALTを1名配置し、町内4小学校を巡回し、子どもたちが外国語に触れやすい環境を整備し外国語教育の充実を図っております。

また、福井しあわせ元気国体で培ったスポーツ・健康づくりについては、子どもから高齢者まで取り組むことができる環境づくりをいたします。

次に五つ目の「住民主体のまちづくり」であります。若者男女が共に学び合える生涯学習を充実させるための住民1人1人に合った生涯学習講座を実施するほか、公民館を拠点としたまちづくり活動を推進し、開かれた公民館の環境づくりに努めてまいります。

最後に六つ目の「効率的な財政運営を図るまちづくり」であります。公営計制度の導入による適正な財政運営や公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方を検討するほか、農業産物排水処理施設の機能を維持するための最速整備構想及び上水道施設の大規模な更新や効率的な維持運用を図るための新水道ビジョンの策定に着手いたします。また、町民の働き方改革をすすめる超勤働者の削減を図っております。

以上、「六つ」のまちづくり事業の進捗状況であります。今後とも、町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、人口減少対策および地域の活性化を図る事業を推進して、更なる町勢の向上に努めてまいりたいとと考えております。結びに、平成最後の節目となる今年が町民の皆様にとりまして、幸多き年となりますよう心より二桁台上げ年頭のごあいさついたします。

年頭のあいさつ



南越前町議会議長
井上 利治

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこ
とと心からお慶び申し上げます。また、日頃から
町議会活動に温かいご支援、ご協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

本年も町民の皆さまの声を真摯に受け止め、町
政に反映させるべく努力してまいる所存でござい
ますので、よろしくお願ひ申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、4月に町議会議員
選挙が執行され、12年ぶりの選挙戦となり、新人
6名を含む14名が当選し、今後4年間、町民の代
表として活動することになりました。

また、50年ぶりの開催となりました「福井しあ
わせ元気国体」や、「全国障害者スポーツ大会」
においては、いずれも輝かしい結果をもって幕を

閉じました。特に国体では、天皇杯・皇后杯を獲
得し、最高の榮譽を県民にもたらしてくれました。

本町では、軟式野球競技の会場を引き受け、当
日は町民総ぐるみで心のこもった「おもてなし」
を行い、選手や関係者の皆さまは、大変満足され
たことと思います。大会に携わっていただきまし
た町民の皆様は心から敬意と感謝を申し上げます。

そして、期間中には高円宮絢子さまが「北前船主
の館 右近家」をご視察になられました。玄関前
では多くの町民とともに心からご歓迎申し上げさ
せていただきました。

さらに、町では「6つのまちづくり事業」も達
成に向けて順調に推進しており、5月には河野に
コンビニ一体型施設「ファミリーマート＋ハー
ツ北前船主通り店」をオープンさせ、11月には行
政サービス、図書館、公民館機能を兼ね備えた複
合型施設「今庄住民センター」が完成し、地域の
活性化と住民の利便性を図ってまいりました。

一方、自然災害が多い年でもありました。2月
の福井の記録的大雪から始まり、大阪府北部地震、
西日本豪雨、40度を超える連続猛暑、台風による
暴風雨、9月の北海道胆振東部地震など、大きな
災害が各地で発生し、甚大な被害をもたらしまし
た。これらの災害によって多くの尊い命と財産が

奪われました。被災されました方々に謹んでお悔
やみとお見舞いを申し上げますとともに、改めて
災害に強いまちづくりの推進の必要性を強く感じ
ております。

また、世界に目を向けてみますと、平昌五輪冬
季大会での日本選手の活躍や、歴史的な出来事と
言える米朝首脳会議が行われ、朝鮮半島の平和と
非核化を共同声明とし、世界中から高い評価を受
けました。

いよいよ本年は、2022年ぶりに天皇陛下の御
退位と、皇太子殿下の御即位が行われ、元号も平
成から新元号に改められます。このことは、日本
国民にとって大きな節目であり、国民そろって言
祝うことができますよう願っております。また、
統一地方選挙の年であり、任期満了による福井県
知事・県議会議員選挙は、4月7日に執行され、
新しいリーダーと県民の代表が決まります。課題
が山積しておりますので、県民の負託に堪えてい
ただくよう期待しております。

結びに、新しい年が町民の皆さまにとって、希
望あふれる実り多き年になりますことを心より念
願いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

財政って何？



「財政」という言葉はよく聞きますが、その内容や仕組みについてはどこか難しいという印象があると思います。また、財政に関係する資料は、その性質上、数字で表す部分が多いため、見ることに抵抗を感じる方が多いのではないのでしょうか。

「財政」は、自治体の活動をお金の面からとらえたものです。地方の財政は、法律や地方財政計画による統制と管理、国による財政支援などがなされることで継続的に運営しています。

財政用語には多くの専門的な用語・表現がありますが、そのほとんどは普段の生活を送るうえでは目にしません。自治体の財政運営は、法律・条例・規則などに沿って様々な決め事や仕組みがあり、その全てをここでお示しすることはできませんが、今回、予算と決算に関する財政用語について、その意味をまじえて一部をご紹介しますので、財政に少しでも興味をもっていただければ幸いです。



官庁会計

町役場など行政の会計制度は官庁会計と呼ばれており、民間企業の複式簿記・発生主義会計とは異なる処理を行っています。行政活動は、法令等に基づき徴収している税金を予算により配分することで、住民福祉を達成するという性格を持っており、議会の議決による範囲内での予算執行という予算の統制がとても重要であることから、客観的で確実に確認できる現金収支を厳密に管理する**単式簿記・現金主義会計の方式**をとっています。

現金の動きの識別や記録という基本的な考え方は行政でも民間企業でも同じですが、行政と民間企業では、組織目的・活動内容などが根本的に違うため、互いに効果のある会計方式を使っています。

現金の収入や支払いに関係なく、お金の動きに関係する出来ごとが発生した時に、収益や費用として記録します。その年に買ったものでも、利用可能な年数にわけて支払いを計上します。利益の追求を行うため儲けが出るか損が出るかを測定しています。

現金が実際にどれだけ入ってきてどれだけ支払ったかを記録して、資金が不足しないように厳密に管理しています。その年に買ったものはその年の支払いに計上します。目的である住民福祉の増進に必要なお金を一年ごとに管理・完結し、翌年度以降の出入りとは区分しています。



民間企業の会計
＜企業会計＞

複式簿記・発生主義会計



自治体の会計
＜官庁会計＞

単式簿記・現金主義会計

予算とは

1年間にどのくらいの収入があり、その収入をもとにどのような行政サービスにどれくらいの経費を使うかを決めたものです。これらの内容をまとめたものが予算書であり、町に入ってくるお金が**歳入**、使用のお金が**歳出**です。(参考：平成30年度の一般会計の当初予算額は、86億881万6千円でした。)

なお、現行の予算制度には次のような原則があります。ただし、原則にとらわれすぎると、実務上は非効率・非現実的な面もあり、それぞれ例外として認められていることがあります。

① 総計予算主義の原則

入ってくるお金と出ていくお金の予定をしっかりとてます！



「^{いち}会計年度における一切の収入支出は、すべてこれを歳入歳出予算に計上して執行しなければならない」となっています。大切な税金の使途を漏れなく記録し明らかにするためです。

ただし、支払いのための現金が不足したときに融通する一時借入金などは、予算に計上しないことが例外として認められています。

② 単一予算主義の原則

計画は年1回 家計簿はひとつ



「^{いち}会計年度における全ての収入・支出は、施策や予算を網羅して把握できるように、ひとつの会計に計上するとともに、予算の調整は各会計年度に1回とする」とこととなっています。家庭でいうと、家計簿がいくつもあっては分かりにくくなります。

ただし、特定の事務事業の経理を分かりやすくするための特別会計の設置や当初想定できなかった事態に年度途中に対応するための補正予算制度などは、例外として認められています。

③ 予算統一の原則

毎年同じノートだし、どこの家も一緒なものを使うから見やすいね！



「予算は、予算科目、予算様式等を統一することによって系統的に調整しなければならない」となっています。予算の様式は法令で定められたものを用いることで、過去の予算や各自治体の予算との比較が容易になります。

④ 会計年度独立の原則

今年必要なお金は今年の収入で！



自治体の歳出は、その年度の歳入をもって充てなければならないとなっています。その年に納められた税金は、その年に納めた住民のために使うということです。ただし、事業の実施段階で不用額が出たり、また、不測の事態により年度内に事業が終了しないことや、ひとつの事業の実施に複数年を要することもあります。決算で余ったお金(剰余金)を翌年度へ繰り越すこと(繰越金)、事業を翌年度に繰り越すこと(繰越明許費や事故繰越しなど)、履行に数年度を要する事業について、総額と年割額を定め数年にわたって計画的に支出すること(継続費)などは、例外として認められています。

⑤ 予算事前決議の原則、予算公開の原則

予算は住民みなさんのもの！

自治体予算は住民自身のものですから、予算は住民の代表である議会の議決を経なければ執行することができません。また、広く公表、公開されなければなりません。ただし、緊急措置の場合に行う町長による専決処分や原案執行権による予算執行は例外として認められています。

決算とは

決算とは、その年にどのくらいの収入があり、実際にどのように使用したかを示したものです。決算時には、財政の健全性を図るため財政の執行結果、集計、分析を行っています（決算統計と呼ばれています）。

南越前町の平成 29 年度決算は、10-11 ページのとおりです。

出納整理期間と閉鎖

出納とは、お金の出し入れ、収入や支出のことです。年度末（3月31日）までに行われた歳入や歳出の行為に伴う未収未払の整理を行うために設けられた期間を出納整理期間と言います。出納整理期間は、次年度の4月1日から2か月間で、5月31日を出納閉鎖日と言い、官庁会計だけの独特の制度です。

会計の種類

南越前町の会計の区分は、現在、一般会計のほか 10 の特別会計、1 の企業会計で構成しています。特別会計は法律によって設置を義務付けられているものと自治体の裁量で設置しているものがあるため、一般会計で処理している事業の範囲は自治体によって様々です。

そのため、全自治体に共通する統一的な基準を設け、「普通会計」と「公営事業会計」に区分し、財政の執行結果、集計、分析を行い財政の健全性の確認などを行っています。

普通会計	一般会計 保健、福祉、商工、観光、農林水産業、道路、消防、学校教育など 	河野診療所特別会計 河野診療所の運営 
		農業者労働災害共済特別会計 農作業中の災害共済 
公営事業会計	国民健康保険特別会計	個別排水処理施設特別会計
	国民健康保険今庄診療所特別会計	農業集落排水特別会計
	後期高齢者医療特別会計	下水道特別会計
	介護保険特別会計	〈企業会計〉水道事業会計 
	老人保健施設特別会計	

目的別分類

経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費など 14 の目的に分類され、予算・決算における歳出は、この目的別分類を基準として区分しています。

性質別分類

経費は、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、繰出金など 14 の性質に分類されており財政状況を表す基準となるものです。

物件費 消費的な性質をもった経費で、旅費、消耗品費、委託料、使用料、備品購入費などです。

扶助費 高齢者対策や児童対策、生活保護などの社会保障に要する経費で、各種法令に基づいて被扶助者に対して支出する経費が主となっています。

補助費等 謝礼、保険料、負担金、補助金、補償金、返還金、寄附金などの経費です。

普通建設事業費 道路、橋、堤防といった土木関係施設、農道・漁港などの農林水産業施設、住宅や体育館などの公共用施設の新設、増設、改良のための事業費、用地の取得費、医療機器など 100 万円を超える備品購入費、機械の導入や施設整備に対する補助金・負担金などの経費のことで、家庭でいうと倉庫の増築や車の購入などにあたります。

公債費 国や金融機関より借り入れているお金（町債※8ページ参照）の返済金です。



義務的経費

支出が義務付けられていて節減できない経費であり、主に人件費、扶助費、公債費を指します。

財源

財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものを**一般財源**と言い、税収、地方譲与税、地方交付税などが代表的です。

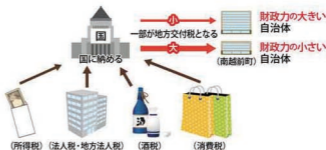
財源の使途が特定されているものを**特定財源**と言い、国や県からの交付金、地方債、使用料、手数料などがあげられます。

また、財源は、自主財源と依存財源に分けられます。**自主財源**とは、自主的に収入しうる財源をいい、税収、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金などがあります。**依存財源**は、名のとおり国や県からの交付や割り当てなどに依存している財源で、地方交付税、地方譲与税、国県支出金、地方債などです。

地方交付税

国が徴収する国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額が、自治体に配分される制度です。自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定水準の行政サービスを受けられるよう財源を保障するための制度です。南越前町の歳入

予算の約 45% を地方交付税が占めており、貴重な財源のひとつとなっています。地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、**普通交付税**は自治体が標準的に必要とする経費と財政収入を合理的に測定し一定の方法で算定されています。**特別交付税**は、特別な事情（災害など）を考慮し交付されるもので、予算総額に決まりがあるため、仮にどこかの地域で大規模な災害や豪雪があった場合は、それらの地域へ重点配分されます。



町債(地方債)とは

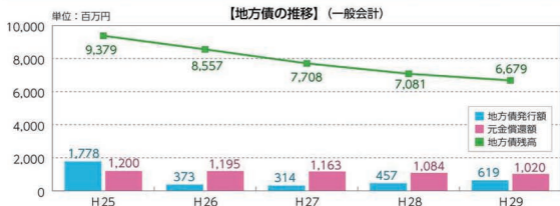
まちづくりを進めるにあたって国や金融機関より借り入れるお金のことで、家庭でいう借金(ローン)にあたります。借金をすることを起債、借金の返済金を公債費といいます。

学校や道路、住民センター、災害対応施設など、何十年も使う施設の建設費用を建設した世代の住民の負担だけで賄うのではなく、地方債を発行し償還費用を後世の住民の方にも負担いただくことで、世代間の負担の公平を図るのも地方債の役割のひとつです。

地方債を発行することのできる事業や条件は法令で決まっています。また、南越前町のような過疎地域や合併自治体は、借金をしても償還金の一部が後年度に地方交付税として戻ってくる有利な地方債を利用できます。南越前町では、必要な行政サービスを早期に実現するために、必要に応じて地方債を発行しています。

(千円)

会 計	平成 29 年度				
	年度末残高	起債(発行額)	償還額		
			元金	利子	
一般会計	6,679,063	618,900	1,020,384	52,996	
特別会計	国民健康保険今庄診療所特別会計	16,505	0	3,036	132
	河野診療所特別会計	54,728	0	24,497	915
	個別排水処理施設特別会計	13,933	0	1,168	361
	農業集落排水特別会計	1,537,190	0	160,741	35,158
	下水道特別会計	712,748	0	132,388	26,875
企業会計	水道事業会計	1,160,651	0	152,291	30,648
計	10,174,818	618,900	1,494,505	147,085	



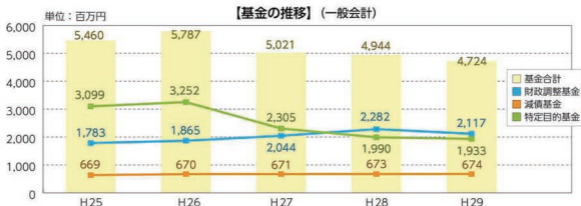
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
			年度開始				
当初予算査定	当初予算案作成	議会審議	予算成立	事業実施 → 予算執行 →			
			年度終了				
		→ 事業終了 →	出納整理期間		決算書作成・決算統計・健全化指標など		決算審査・議会決算審議



基金とは

ある目的のために積み立て、または運用しているお金で、家庭という積立預金にあたります。継続してまちづくりを行っていくため、また災害などの緊急事態に対処するために蓄えています。南越前町には、現在、健全な財政運営を図るための財政調整基金、緊急的な借金返済のための減債基金のほか、一般会計と特別会計合わせて16種の目的別基金を設けてあります。

一般会計			特別会計		
会計	基金名称	平成29年度末残高 (千円)	会計	基金名称	平成29年度末残高 (千円)
	財政調整基金	2,117,112		国民健康保険基金	198,459
	減債基金	674,045		介護保険基金	109,575
	青少年育成代継基金	100,000		農業集落排水基金	50,123
	ふるさと水と土保全基金	30,000		農業者労働災害共済基金	13,749
	高齢者保健福祉基金	80,717		下水道基金	13,565
	北前船主の館「右近家」基金	37		計	385,471
	「京藤甚五郎家」施設維持基金	840			
	電源立地地域対策交付金事業維持基金	71,160			
	ふるさとごうの振興基金	82,650			
	昭和会館等施設維持基金	9,028			
	柳谷ダム保全基金	40,421			
	安全安心ネットワーク整備基金	5,711			
	地域振興基金	1,511,985			
	計	4,723,706			



予算・決算が 決まるまで

住民のみなさまの意見や要望を聞き、年間の行政サービスを検討し予算案としてまとめ町議会へ提出します。町議会の審議・議決を経て予算が成立します。

災害復旧などで緊急に予算が必要となる場合は臨時議会を招集し、予算案を提出する場合もあります。

また、年度の終了後、出納整理を行い、監査委員による決算審査、議会による決算認定を受け決算が決まります。

当初予算、決算の認定までの流れは次のとおりです。

9月	10月	11月	12月
	次年度財政計画 当初予算編成方針決定	政策事業ヒアリング 予算要求	
	決算審査・ 議会決算審議	決算特別委員会・議会決算認定	

平成29年度

決算の状況をお知らせします。

12月議会定例会で、平成29年度の各会計の歳入歳出決算が認定されました。

一般会計収支決算

歳入 93億3,277万円

歳出 88億3,148万7千円

歳入		歳出	
項目	金額(円)	項目	金額(円)
分相倉・負担金・その他	457,404千円(4.9%)	積立金	8,802千円(0.1%)
繰入金	229,918千円(2.5%)	繰出金	1,015,078千円(11.5%)
地方消費税交付金	1,311,981千円(14.0%)	貸付金ほか	45,100千円(0.5%)
地方債と税	1,023,538千円(11.0%)	補助費等	1,113,921千円(12.6%)
その他	1,023,538千円(11.0%)	維持補修費	322,079千円(3.6%)
国庫支出金	734,711千円(7.9%)	物件費	1,174,410千円(13.3%)
町債	618,900千円(6.6%)	災害復旧事業費	18,847千円(0.2%)
地方交付税	4,176,210千円(44.7%)	普通建設事業費	1,959,752千円(22.2%)
		扶助費	749,227千円(8.5%)
		公債費	1,073,380千円(12.2%)
		人件費	1,350,891千円(15.3%)
		総務費	1,649,444千円(18.7%)
		民生費	1,741,968千円(19.7%)
		教育費	946,949千円(10.7%)
		公債費	1,073,380千円(12.2%)
		土木費	1,238,354千円(14.0%)
		経路費	1,649,444千円(18.7%)
		民生費	1,741,968千円(19.7%)
		教育費	946,949千円(10.7%)
		公債費	1,073,380千円(12.2%)
		土木費	1,238,354千円(14.0%)
		経路費	1,649,444千円(18.7%)
		民生費	1,741,968千円(19.7%)
		教育費	946,949千円(10.7%)
		公債費	1,073,380千円(12.2%)
		土木費	1,238,354千円(14.0%)
		経路費	1,649,444千円(18.7%)
		民生費	1,741,968千円(19.7%)

実質収支

歳入 93億3,277万円	-	歳出 88億3,148万7千円	=	歳入歳出差引額 (形式収支) 5億128万3千円 うち翌年度繰越財源 1億2,951万6千円	=	単年度収支 3億7,176万7千円		
↓								
		単年度収支 3億7,176万7千円	-	前年度実質収支 3億7,529万2千円	+	財政調整基金の変動 △1億6,478万3千円	=	実質単年度収支 △1億6,830万8千円

特別会計収支決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	12億4,755万4千円	11億5,807万円
国民健康保険 今庄診療所	2億4,076万8千円	2億3,983万5千円
河野診療所	1億2,629万8千円	1億2,539万4千円
個別排水 処理施設	1,043万3千円	1,033万2千円
農業者労働 災害共済	129万5千円	62万8千円
後期高齢 者医療	1億3,810万5千円	1億3,796万9千円
農業集落排水	3億1,438万9千円	3億1,419万円
老人保健施設	1億6,754万9千円	1億6,660万5千円
介護保険	13億8,055万6千円	13億8,028万9千円
下水道	2億5,907万8千円	2億5,886万3千円
〈企業会計〉 水道事業会計	(収益的収入) 4億3,488万円	(収益的支出) 4億3,742万5千円 (資本的支出) 1億5,229万1千円

平成29年度 決算のポイント 一般会計

【歳入】地方交付税は、公債費の減少や段階的縮減措置などにより前年比4,739万6千円の減、繰入金は、基金繰入の減少などにより同9,157万7千円の減となりました。

国庫支出金は、橋梁架替事業や小学校放射線防護対策事業などの実施に伴い、国庫支出金で前年比1億9,390万4千円の増、地方債は、道路整備事業や住民センター整備事業など大型事業の実施により同1億6,220万円の増となりました。

【歳出】性質別にみると、豪雪による除排雪経費が膨らんだことなどから維持補修費で前年比1億8,106万7千円の増、投資的事業の実施や台風災害による被災施設復旧などにより普通建設事業費で同1億4,385万2千円の増となりました。

積立金は財政調整基金への新規積立では無く前年比2億3,626万5千円の減、公債費は一部の償還終了などにより同7,724万6千円の減となりました。

南越前さん家の家計簿

平成 29 年度の一般会計決算状況を家計簿に例えてお知らせします。
歳入歳出を性質別に分け、仮に「年収 5,602 千円(※)」の世帯として一般的な家庭の項目に置き換えてみましたので目安としてご覧ください。
※平成 29 年国民生活基礎調査の 1 世帯当たりの平均所得額を参考

収入		支出	
町税・地方交付税・譲与税など	給料・諸手当 3,468千円	食費 811千円	人件費
分担金・負担金・財産収入・諸収入など	パート収入 296千円	医療費、介護費 450千円	扶助費
国県補助金	奨学金や医療費助成 1,055千円	光熱水費など雑費 1,374千円	物件費・補助費等
	繰入金 定期預金の取り崩し 138千円	車の修理代など 193千円	維持補修費
	繰越金 昨年の残金 275千円	子供への仕送り 609千円	繰出金
町債	家の改修のための借入金 370千円	ローンの返済 644千円	公債費
		家や庭の建築・改修 1,188千円	普通建設事業費・災害復旧事業費
		貸付け・投資・出資 27千円	投資および出資金・貸付金
		積み立て貯金 5千円	積立金
	合計 5,602千円	合計 5,301千円	

南越前町の財政状況は健全なの？

【健全化判断比率と資金不足比率】 地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するための財政指標のことです。

毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率等を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。各比率は、一定の基準を超えると、財政の健全化や再生に向けた取組みが必要となります。



現状はわるくないわ！

早期健全化基準 (※1) 財政再生基準 (※2)

指標	● 南越前町のH29の指標		
	← 財政状況は健全	財政健全化団体	財政再生団体
実質赤字比率 一般会計の実質的な赤字額が、町の標準的な収入額に占める割合	14.83%	20%	→ 財政状況の悪化
連結実質赤字比率 全会計における実質的な赤字額が、町の標準的な収入額に占める割合	19.83%	30%	
実質公債費比率 借入金の返済額が町の標準的な収入額に占める割合	10.4	25%	35%
将来負担比率 一般会計が抱える実質的な負債の額が、町の標準的な収入額に占める割合	350%		
資金不足比率 公営企業の資金不足額の、事業の規模に対する割合	20%		

※1 早期健全化基準 (黄信号) 財政収支の不均衡、その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的な財政健全化の取組みを促す基準。
※2 財政再生基準 (赤信号) 財政状況の悪化が切迫し、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、国や県の強い関与を受け、計画的にその財政の健全化を図るべき基準。

12月議会定例会

12月10日から14日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など11議案が審議され、原案通り可決されました。

■一般会計補正予算(第7号)

歳入 歳出それぞれ673万6千円を減額し、89億2,434万7千円としました。

〔歳入予算の主な内容〕

- ・普通地方交付税 ▲4,000万4千円
- ・純繰越金 2,290万3千円

〔歳出予算の主な内容〕

- ・人件費 ▲3,228万5千円
- ・中山間集落農業支援事業補助金 930万3千円
- ・町道崩土撤去事業 603万8千円

■特別会計補正予算

国民健康保険今庄診療所特別会計など5特別会計で計614万1千円を減額し、補正後の10特別会計の予算総額は、38億5,780万7千円になりました。

■企業会計補正予算

水道事業会計は、21万3千円を減額し、5億5,484万6千円としました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険今庄診療所	262,351	▲3,538	258,813
河野診療所	118,411	▲1,017	117,394
農業集落排水	349,735	86	349,821
老人保健施設	175,797	▲2,355	173,442
介護保険	1,441,659	683	1,442,342

■南越前町一般職の給与に関する条例及び南越前町常勤の特別職職員給与及び旅費に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じ給与月額、勤続手当の支給割合等を改正しました。

■南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため改正しました。

■南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

鯖波区民センターの新築等に併い改正しました。

■南越前町教育委員会委員の任命

次の方を任命することに同意しました。
川崎 美智子氏(西大道)

●報告

次の専決処分事項の報告をしました。

○和解について

○一般職

- 加藤 伊平 議員
- ・新幹線開業並行在来線移管に伴う南条駅前広場の整備について
- 南条駅前緑付け替えによる町民の利便性の向上について
- 平泉 初男 議員
- ・公共施設の運営管理と今庄地区の観光について
- 高橋 宏介 議員
- ・要注意外来生物のセリタカアワダチソウについて
- ・レインパーク南条のマーケットプレイスについて
- 熊谷 良彦 議員
- ・森林環境税・森林環境譲与税及び森林経営管理法の概要と今後の運営について
- 山本 徹郎 議員
- ・病児・病後児保育施設整備について

- ・福井団体・障スポを終えて
- 山本 優 議員
- ・高齢者の交通事故減少対策について
- ・集落活性化支援事業について
- 秋田 重敏 議員
- ・旧北陸線トンネル群の取組と対応について

第50回全国高等学校選抜サッカー大会 出場選手激励会 12月12日

12月22日から奈良県天理市で開催される第50回全国高等学校選抜サッカー大会に、北信越地区代表として日生工業高等学校サッカー部が出場。同部で活躍する南越前町在住の4人は、岩倉町長から「全国大会出場おめでとう。頑張ってください」と激励を受けました。創部以来初の全国大会出場となり、3年生の赤澤大地さんは「初めての舞台なので、試合を楽しみたいです」と抱負を語りました。

■出場選手(順不同・敬称略)

- 赤澤 大地(八 飯)
- 福島 涼平(梅ヶ枝)
- 大河 拓斗(稻荷・今庄)
- 澤崎 礼雅(北 府)



写真左から、谷口聡コーチ、大河拓斗さん、福島涼平さん、岩倉町長、赤澤大地さん、澤崎礼雅さん、上田教育長

相談名	日時等	場所	申込み・問合せ
結婚相談	1月17日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎45-1111
	1月13日(日)、16日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎47-3767
	1月17日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎48-2111
法律相談 (事前要予約)	1月15日(火) 13:00～16:00 相談員 館 悠平 弁護士	河野保健福祉センター	社会福祉協議会河野支所 ☎48-2260
行政相談	1月19日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎47-8013

農作物被害軽減のために活動してみませんか

近年、有害鳥獣による農作物被害が増加しており、町では有害鳥獣捕獲隊員による捕獲活動を実施し、被害軽減に努めています。

有害鳥獣捕獲隊員として活動するためには、狩猟免許を取得し、福井県猟友会に入会し一定の要件を満たした上、猟友会からの推薦が必要です。

町鳥獣害対策協議会では、狩猟免許取得に係る準備講習会受講費用の補助を実施していますので、この機会にぜひ受講ください。

●試験準備講習会

日時 2月23日(土)、24日(日) 午前9時～午後4時30分
会場 福井県中小企業産業大学校

申込締切
2月15日(金)

●狩猟免許試験

日時 3月3日(日) 午前9時30分～午後4時30分
会場 福井県立大学永平寺キャンパス

申込締切
1月31日(金)

※詳しくは、町ホームページ「平成30年度第3回狩猟免許試験実施のお知らせ」をご覧ください。

■問合せ 農林水産課 ☎47-8001



(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業に係る 環境影響評価方法書の縦覧および説明会の開催について

環境影響評価法に基づき、「(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧に供するとともに、説明会を開催します。

■事業者名 株式会社グリーンパワーインベストメント(本社：東京都)

■事業名 (仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業
(発電出力1基 3.4MW～4.2MW 風車 最大50基程度)

■事業区域 滋賀県長浜市余呉町および南越前町

■縦覧場所 役場総務課、各事務所窓口(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時)
右記ウェブページでもご覧いただけます。http://greenpower.co.jp/index.php/jp

■募集方法 ご意見やご質問は、住所、氏名、電話番号、内容をご記入の上、縦覧場所に設置の意見箱または郵送(3月5日(火)当日消印有効)で提出することができます(電話によるご意見、ご質問はお受けできません)。

■期間 1月16日(水)～2月18日(月)

■説明会 日時：1月24日(木)午後7時～午後8時30分 場所：今庄地区公民館分館

■意見の郵送先・問合せ 株式会社グリーンパワーインベストメント
〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ3階

今庄住民センター落成式



11月24日、今庄住民センターの完成に伴い、落成式が行われました。関係者約120名が出席し、玄関前でのテープカットの後、大ホールで式典が行われました。

岩倉町長は「どなたでも気軽に集える、コミュニティ活動の拠点として、当施設を存分に活用し、地域の活性化と郷土愛の醸成が深まることを期待します」と式辞を述べ、続いて西川知事らが祝辞を述べられました。

式典後の記念講演会には、公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事の米山淳一氏をお招きし、歴史的町並みと鉄道遺産など地域資源がある今庄にプライドをもって暮らしてほしいとご講演いただきました。

施設名	南越前町今庄住民センター
住所	南越前町今庄 84-25 (〒45-1111)
延床面積	2,508㎡(うち新築1,177㎡)
事業費	4億9百万円
整備内容	大ホール、会議室、図書館機能を備えた建物の新築 既存施設を有効活用し、支所、公民館として改修
構成施設	今庄事務所、今庄地区公民館、今庄図書館

ご寄付ありがとうございました

今庄住民センターの完成にあたり、次のご寄付をいただきました。町ではご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

- ・掛時計 水上 忠様、武子様(久喜)
- ・演台、花台 坂川建設株式会社様

県内初協定

南越前町とエーザイ株式会社「認知症の方や家族が地域で安心して暮らせるまちづくりに関する連携協定」締結式

11月26日、町とエーザイ株式会社との間で認知症の方や家族が地域で安心して暮らせるまちづくりに関する連携協定を締結しました。これは、互いに連携、協力して認知症の方やその家族が住み馴れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するものです。エーザイ株式会社の林代表執行役員は「町に関わる全ての人と手を取り合いながら貢献していきたいです」とあいさつされました。



左下から南越前町老人保健施設長、エーザイ株 藤田直樹氏、岩倉町長、エーザイ代表執行役員林秀樹氏、藤原副町長、左上からエーザイ 無加藤愛他氏、同じく信原保治氏、同じく安海朝一郎氏、同じく大谷信博、同じく藤井敦徳氏

平成30年度 今庄特産つるし柿品評会表彰式

12月5日、今庄特産つるし柿品評会表彰式がJA 越前たけふ今庄支店で開催されました。18点の出品作品の中から「光沢・乾燥具合・味覚・形状・連綿」の5項目で審査され、次の8名の方々表彰されました。(敬称略)

福井県知事賞	坂口 雅子 (二ツ屋)
南越前町長賞	塚田 義正 (二ツ屋)
丹南農林総合事務所長賞	谷口 文夫 (二ツ屋)
今庄特産柿振興会会長賞	竹内 隆幸 (大門)
特産柿出荷市場賞	藏谷 一男 (古木)
越前たけふ農業協同組合組合長賞	坂本 和彦 (二ツ屋)
福井県経済農業協同組合連合会会長賞	宮本 福松 (下新道)
南越前農産物振興協議会会長賞	澤崎 信雄 (孫谷)



知事賞を受賞された
坂口雅子さん

身の回りの困りごとは…

湯尾小学校行政相談出前教室 11月15日



南越前町で初めて、行政相談出前教室が湯尾小学校で開催されました。南越前町行政相談委員と総務省福井行政監視行政相談センターの職員が行政や行政相談について説明した後、6年生の児童が地域の身近な問題について考え、意見を発表しました。

地域の安全、安心を守るため

堺分団に新型消防車両配備 11月18日



南越前消防団堺分団では、車両や資器材の老朽化が進んでいたため、20年ぶりに車両を更新しました。新型車は、ポンプ運用状況が把握しやすい液晶パネル方式です。また、C-1級の小型ポンプを積載し、林野火災にもすばい対応が可能です。

冬場の体幹エクササイズで楽しく交流☆

男女ネットワーク団体相互交流会 12月15日



冬場の健康づくりと各団体の交流を目的に交流会を開催し、フリーピクス上級トレーナーの林孝子先生から、美しい姿勢を保つための体幹エクササイズをご指導いただきました。時折笑いが起こるなど、12団体から参加した会員約80名は、楽しく体を動かしながら交流を深めました。

スポーツを通して会員相互の親睦を深める

町連合婦人会山海里交流会 11月18日



町連合婦人会は、南条活性化施設ホノケの体育館にて山海里交流会を開催し、スポーツ推進委員の指導のもと、スティックリングを楽しみました。参加者約40名は、慣れない競技に戸惑いながらも、好プレーに歓声をあげていました。

生産から販売までを通して感謝の心を学ぶ

湯尾小学校「湯尾米」販売 11月21日



今庄D51直売所で、湯尾小学校5年生児童が自らの手で田植えと収穫をした「湯尾米」90袋を販売しました。児童は「いらっやいませ」と元気に接客し、購入者に「ありがとうございました」と丁寧なお礼の言葉を伝えていました。

みんなで作った最高のプレゼント

河野小学校イルミネーション点灯式 12月17日



河野小学校6年生が下絵を描き、全児童がLEDライトを取り付けて制作した北前船をモチーフとしたイルミネーションの点灯式が河野小学校で行われました。(株)高野組の谷口康介常務取締役が「地元貢献のため、会社からみんなへ、みんなから家族へのプレゼントとしてシーサイドパークに飾りたいです」とあいさつされました。

お知らせ



問い合わせは直通電話で
役場への電話(台と記載)は、N.T.T電話もケール電話も同じ番号で担当
の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、台と記載してあります。

暮らし

シルバー人材センター短信

「お茶しませんか」南条ふれあい会館へ気軽に集まり、喫茶・卓球・輪投げ・健康麻雀・おしゃべりなど楽しい時間を過ごし、介護・認知症予防を図るとともに会員同士の触れ合いを深めています。



会員募集中!

一緒に仕事をしてみませんか。健康で働く意欲があり、概ね60歳以上の方、入会をお待ちしています。シルバー人材センターのこやお仕事の内容等、お気軽にお問合せください。詳細はホームページでも紹介しています。

問合せ

南越前町シルバー人材センター

☎47-13210

<http://webc.sfc.ne.jp/mhamechizen>

特定不妊治療費助成の申請期限は3月29日です

特定不妊治療費助成申請は、治療が終了した日の属する年度内に行ってください。治療終了日の関係で、3月中の申請が難しい場合は、予め丹南健康福祉センターに連絡をお願いします。

詳しくは、県・町のホームページにてご確認ください。

問合せ

丹南健康福祉センター Ⅸ22-4135

保健福祉課 ☎47-80007

募集

南越前町嘱託職員

嘱託職員を募集します。応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類の写しを総務課へ提出してください。

●保育士 16名

応募資格 保育士登録者で概ね55歳までの方(見込みの方を含む)

業務内容 町立の保育所および認定こども園での保育業務

賃金 160,000円

※賃金(月額)のほか、賞与等の各手当が支給されます。

勤務日 月曜日～土曜日のうち5日間

雇用期間 2019年4月1日～2020年3月31日(予定)

募集期間 1月10日(木)～31日(木)

採用方法 面接を実施

●問合せ

保健福祉課 ☎47-80007

町営住宅入居者

【公営住宅】

入居者資格

・住宅に困窮している低額所得者

・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(2戸)

103号室、302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,400円、21,500円

※入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

●問合せ

建設整備課 ☎47-80003

18町民スポーツ祭冬季大会

日時 2月1日(金)

受付 午後6時

場所 今庄365スキー場

競技 アルペンスキー競技

(シャイアントスラローム)

部門 各部門とも男女別

【男子】高校生以上34歳以下、35歳以上44歳以下、45歳以上54歳以下、55歳以上

【女子】小学1～2年生、小学3～4年生、小学5～6年生、中学生

●参加資格

町民の方

申込締切 1月25日(金)

●申込み・問合せ
教育委員会 ☎47-80005

ここでしかできない仕事がある 自衛官募集

●自衛官候補生(男・女)

受験資格 18歳以上33歳未満の方

受付期間 年間を通じて行っています。

●問合せ

自衛隊福井地方協力本部越前地域事務所 Ⅸ22-6139

平成31年度武生郷友会学生会

募集人数 15名

入会資格 福井県出身の男子大学生

(平成31年度入会予定者および大学在籍生)

会費月額 44,000円

食費月額 22,000円(平日朝夕の食)

納付金 入会金 50,000円、

施設費 50,000円

その他 個室電気代(実費)、個室火

災保険(任意)、(三五完備)

●1月26日(土)面接

受付締切 1月24日(木)

面接場所 アオッサ6階会議室

●2月23日(土)面接

受付締切 2月21日(木)

面接場所 アオッサ6階会議室

武生郷友会学舎(東京)

●3月9日(土)面接

受付締切 3月7日(木)

面接場所 アオッサ6階会議室

武生郷友会学舎(東京)

●申込み・問合せ

公益財団法人武生郷友会事務局

T16110030

東京都新宿区中落合3-9-20

Tel 03-3651-3030

E:rai@kaiyukai.or.jp

平成31年度明倫学生会

募集人数 約18名

入会資格 福井県出身の男子大学生

(平成31年度入会予定者および大学在籍生)

会費月額 20,000円(14円)

食費月額 24,000円(16円)

納付金 26,000円(17円)

その他 初年度のみの入会金60,000円

保証金20,000円

●1月26日(土)午後1時30分面接

受付締切 1月24日(木)

面接場所 アオッサ5階応接室

●3月16日(土)午後1時面接

受付締切 3月15日(金)

面接場所 明倫学舎(東京)

●申込み・問合せ

公益財団法人輔仁会明倫学舎

T181010002

東京都武蔵野市吉祥寺東町3-28-16

Tel 0422-2212005

http://meirinkusha.com

平成31年度守高校通信制生徒

通信制高校で学んでみませんか?

月に3回程曜日曜日に登校し、し

ポートを提出しながら高校卒業の資格取得を目指します。関心のある方は、個別相談会にご参加ください。事前に電話での予約をお願いします。

●個別相談会(事前要予約)

2月10日(日)、2月24日(日)、

3月10日(日)

●問合せ

福井県立道守高等学校通信制入学生係

Tel 076-136-1184

講座

生涯学習講座

●悪徳商法や振り込み詐欺から暮らしを守ろう

日時 1月17日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 今庄住民センター

講師 元福井県消費生活センター

所長 飯田 雅子氏

●講座の問合せ

教育委員会 ☎47-8005

FAX 47-7010

●スポーツ大会の結果

町民パドミントン大会

開催 12月9日(日)

南条勤労者体育センター

親子ダブルス

①榎村明衣乃(栄)

榎村 悦生(栄)

②橋本 季芽(栄)

③橋本 隆史(栄)

④山本 和奏(鎗物師)

⑤山本 利幸(鎗物師)

女子ダブルス

①平澤 由香(脇本)

②橋本 慶子(栄)

③藤木 綾(西大道)

④細井香奈代(上野)

一般ダブルス

①坊田幾久保(宇津尾)

②細川 泰司(小倉谷)

③飯田 龍二(大門)

④山田 航平(西大道)

一般ダブルス

①山本 利幸(鎗物師)

②田中 快一(鎗物師)

③小森優生晟(西大道)

④谷口 幸宏(東大道)

町民ドッチビー大会

開催 12月9日(日)

河野小学校体育館

小学生低学年の部

①河野キッズ

②南条オータスキッズC

小学生高学年の部

①今庄ウィングスB

②河野バイレッツB

③河野バイレッツA

一般の部

①今庄ウィングスC

②平野JAPAN

③河野

町民バレーボール大会

開催 12月16日(日)

南条小学校体育館

①オール馬の上

②チームMETO

確定申告用紙に代えて

「確定申告のお知らせ」はがき[※]

をお送りしています

※「確定申告のお知らせ」はがきとは、予定納税額などの申告書の作成に必要な情報を記載したはがき(または封書)です。

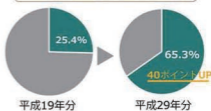


「確定申告のお知らせ」はがきイメージ

国税庁の取組

- 近年、ICT（情報・通信技術）を利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々低下しています。
- このため、国税庁では、資源保護および行政コスト削減の観点から、申告書用紙の送付に代えて、
 - ・「**確定申告に必要な情報**」
 - ・「**e-Tax 等のご案内**」などを記載した**「確定申告のお知らせ」はがき**をお送りしております。
 - ◆「確定申告のお知らせ」はがきは、ICTを利用して申告した方や各指導機関を通じて申告書を提出された方にお送りしています。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ICTを利用して申告をした方の割合



確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがきを送付される方

★申告相談にお越しの際は、「確定申告のお知らせ」はがきをお持ちください

前年の所得税または消費税の確定申告書の作成場所・作成方法・提出方法が以下のいずれかに当てはまる方で、翌年も申告が必要と見込まれる方[※]

	作成場所	作成方法	提出方法
1	ご自宅等	確定申告書等作成コーナー	書面
2	税務署の申告会場	申告会場のパソコン	e-Tax 及び書面
3	市区町村の申告会場	全て	e-Tax 及び書面
4	青色申告会、商工会などの指導会場	全て	e-Tax 及び書面

※ 「翌年も申告が必要と見込まれる方」とは、事業・農業・不動産所得があり、青色申告決算書・収支内訳書の作成が必要な方、予定納税や公的年金等所得のある方のほか、消費税の課税事業者の方などをいいます。

なお、ご自宅で作成した申告書を提出された方など、確定申告のお知らせはがきの送付対象に該当しない方で、翌年も申告が必要と見込まれる方に対しては、確定申告書用紙を送付しています。

※ 所得税または消費税の申告を、ご自宅等から e-Tax により送信された方(各申告会場や指導会場においてご本人の電子証明書のみを付して e-Tax により送信された方を含む。)や、税理士に依頼して作成・提出をされた方は、お知らせはがきを送付されません。

e-Tax をご利用の場合は、e-Tax にログイン後、メッセージボックスにて「申告のお知らせ」をご参照ください。

手書きにより申告書を作成される方へのご案内

- 手書きで作成する場合、申告書や手引きは国税庁ホームページからダウンロードできます。
- インターネット環境やプリンタのない方等で、確定申告書等の用紙が必要な方は、管轄の税務署へお問合せください。
※確定申告書等の用紙は、税務署、申告会場及び指導会場で配付しています。



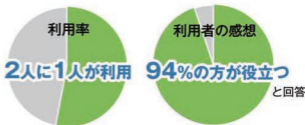
国税庁ホームページの
様式ダウンロード
ページへはこちらから

確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」が便利！

STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税や消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成できます。

作成コーナー



STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成でき、自動計算なので計算誤りはありません！

STEP 3 申告書を提出 申告書の提出は e-Tax（データ送信）または郵送等です！

e-Taxで送信

e-Taxで送信するためには、事前に準備が必要です。



印刷して提出

郵送等で税務署に提出します。



副収入があった方は住民税の申告を！

所得税では、給与所得、退職所得以外の所得が20万円以下の場合または、公的年金等の収入が400万円以下でかつ、公的年金等以外の所得が20万円以下である場合などには、確定申告が不要とされています。

しかし、住民税にはこのような制度がなく、他の所得と合算して税額を算出しますので、給与所得者や年金所得者で副収入があった方は、収入の額にかかわらず住民税の申告が必要です。

【副収入の例】 営業、農業、定置網組合の配当、地代、家賃、講師謝礼、報酬、上場株式等以外の配当など

■問合せ 町民税務課 TEL 47-8014



福井ケーブルテレビがらのお知らせ

—南えちぜんコースにご加入の皆様へ—

～ 2019年4月1日よりケーブルテレビ「南えちぜんコース」サービスのご提供内容が変わります～

◎ケーブルテレビ「南えちぜんコース」のサービスご提供内容変更について

2019年4月1日より福井ケーブルテレビが提供しているケーブルテレビ「南えちぜんコース」サービスのご提供内容を次のとおり変更させていただきますことをご案内いたします。

変更内容

■チャンネルラインナップ

従来の「地上デジタル放送」と「オリジナルチャンネル」のラインナップに「BSデジタル放送（BSパススルー）」が追加されます。

■月額利用料

「南えちぜんコース」の月額利用料を2019年4月分より、月額2,000円（税抜）から1,400円（税抜）に変更いたします。

◎新チャンネルラインナップへの変更方法について

- 2019年4月1日以降に前記の新チャンネルラインナップへの変更には、下記の弊社お客様センターまでお電話にてお申込みが必要となります。（変更のお申込みが無い場合は、チャンネルの提供内容は変更になりません。）
- 変更お申込みの受付開始は、2019年2月1日からとさせていただきます。なお、「南えちぜんコース」の月額利用料は、新チャンネルラインナップへの変更のお申込みをされていない方も2019年4月分から変更となります。

◎ご確認事項

- 新チャンネルラインナップのBSデジタル放送の視聴に伴い、別途NHKの衛星受信料が発生いたしますことをご理解ください。
- 既にご家庭でパラボラアンテナを使用してBS放送をご視聴されている場合は、変更の申し込みは必要ありません。逆に弊社からのBS信号とパラボラアンテナからのBS信号が衝突してBSが見られなくなりますのでご留意願います。

ご連絡先・お問合せ先： 福井ケーブルテレビ お客様センター



0120-05-5710

電話受付時間 午前9時～午後9時（年中無休）

▲こちらは有料広告欄です

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 TEL 23-1126
(自動音声案内「1」の後「2」選択)
町民税務課 TEL 47-8015

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後や病気・怪我で障害が残った時や家族の働き手が亡くなった時に年金を受け取ることが出来る制度です。

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金の他に障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

★「学生納付特例制度」 学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

★「納付猶予制度」 学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、武生年金事務所または町民税務課までお問合せください。

平成31年度国有林モニター

国有林の事業運営等について理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるためにモニターを募集します。

対象 県内に在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人の方

任期 2019年4月1日～
2020年3月31日

応募期間 1月31日(木)まで

※詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

■問合せ 近畿中国森林管理局 企画調整課
TEL 06-6881-3406

福井限定

JALで行く東京特別企画

今後の航空利用促進策の参考にするための東京体験旅行を募集します。参加者には、アンケートのご協力をお願いします。

対象 県内に在住または在勤の方

実施期間 4月24日(水)出発まで

内容 ※3月21日(木)～30日(土)出発を除く
小松～羽田便の往復航空券とホテルがセットで1泊2日20,200円から
※東京滞在中は終日自由行動

申込先 県内のJALパック取扱旅行会社

■問合せ 小松空港協議会(石川県空港企画課内)
TEL 076-225-1337

第65回文化財防火デー

毎年1月26日は『文化財防火デー』です

昭和24年1月26日に日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が火災により焼損し、その後も貴重な文化財の火災が相次いだことから、昭和30年に定められました。

先人から受け継がれてきた大切な文化財を、災害から守りましょう。

●消防訓練実施 日時：1月27日(日) 午前9時から 場所：南越前町河内11-58 善力寺

■問合せ 南越消防組合南消防署河野分署 ☎48-3119

こんにちは

地域包括支援センターです

問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 47-8009
社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 45-1170
// 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 48-2260

仕事と介護を両立するためのポイント～家族の心構え～

介護は誰もが直面する可能性があり、「介護への事前の備え」はとても重要です。「老後の生き方」や「介護が必要になった場合の暮らし方」について、どのような考えを持っているのかは、家族が知っておきたい情報です。

そこで、子供から親に確認しておくとういことの一部をご紹介します。

【親の老後の生き方の希望について】

- ◆ 介護が必要になった場合、誰とどのように暮らしたいのか
- ◆ 子供に介護してもらうことへの抵抗感の有無
- ◆ 在宅介護サービスを利用するのか ◆ 介護施設に入居するのか
- ◆ 最期はどこで暮らしたいと思っているのか ◆ 延命治療を希望しているのか



【親の生活環境や経済状況について】

- ◆ 親の1日、1週間の生活パターン
- ◆ 高齢になって、生活上困っていること不便に感じている場所(玄関の段差等)
- ◆ 親の経済状況 ◆ 親の財産 ◆ 大切な書類
- ◆ 親の趣味や楽しみ ◆ 親の好きな食べ物 ◆ 近所の友人や地域仲間の名前・連絡先
- ◆ 地域の民生委員や配達員など、家族や友人以外での親の安否を確認できる人の有無・連絡先

親が元気づかうには、「親に介護が必要になったらどうするのか」といった話題は親子間で切り出しにくいものです。そこで、まずは親が介護保険の保険証が届く65歳を迎えたととき、あるいは家族が介護保険料を納付し始める40歳を迎えた時などに、将来のこと、介護のことについて話し合ってみてはいかがでしょうか。

(厚生労働省ホームページ：仕事と介護の両立支援より)

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

●旧玉村邸活用プロジェクト

<プレオープンイベント>

日 時 1月26日(土) 午前10時～午後5時

場 所 旧玉村家(南越前町今庄82-10)

*プレオープンイベントでは和風雑貨などの販売やトークショーなどを開催します。みなさん、ぜひお越しください。

*正式オープン(宿屋としての営業開始)は2月下旬を予定しております。

●地域実地体験企画「Local-Practice23 田舎の仕事人シリーズ～褐色に輝く、つるし柿～」開催

町外に向けて地域資源を活かした魅力あるコンテンツを提供し、来訪に繋げるきっかけの一つとして、今庄つるし柿づくり体験を開催しました。11月3日から12月7日の期間で、延べ60名の方が参加され、柿の収穫、皮むき、燻した柿の採みほぐしなど、今庄つるし柿の生産過程を体験していただきました。

参加者からは「今庄のつるし柿を作る全ての工程を体験できたことは大変貴重な体験でした」「燻されたつるし柿を初めて食べたが美味しかった。自分の周りにも紹介したい」との感想があり、満足された様子でした。

<各企画の詳細はこちら>

旧玉村邸活用プロジェクト(地域まるっと体感宿 玉村屋) <https://tamamura.jp/>
フェイスブックページ <https://www.facebook.com/tamuraya/>

■問合せ 観光まちづくり課 ☎ 47-8013



図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 47-3810
 今庄図書館 ☎ 45-8004
 河野図書館 ☎ 48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、圖書の検索・予約などができます。

図書館からお願い

雪の手節になりました。本が濡れないように、図書館の本はバッグか袋に入れて、持ち歩くようにお願いします。

【メールマガジン会員募集中】

毎週金曜日、その週に入った新刊図書のご案内を送信しています。ぜひご登録ください。

図書館ホームページからの登録も可能です。

ちょっと気になるBOOK紹介



山桜記

葉室麟 / 著 文藝春秋 2014

豊臣秀吉による朝鮮征伐の前半・文禄の頃、一通の文箱が博多の津に打ち上げられ、秀吉の許に届けられました。中には半島に渡った夫への思いを綴った妻の手紙が入っており、興味を持った秀吉は、その女を名護屋城に呼び寄せたが…（「汐の恋文」）。その他六作を含め、全七作からなる歴史短編集です。

女性たちが人生の中で、その思いを胸に生き抜いていく姿にも魅力を感じます。武士である夫への妻のまっすぐな思いや人の心の美しさに惹かれる作品です。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小説】

熱帯	森見登美彦
はつ恋	村山由佳
フーガはユーガ	伊坂幸太郎
柳は萌ゆる	平谷美樹
救済	長岡弘樹
海とジイ	藤岡陽子
こちら横浜市港湾局みなと振興課です	真保裕一
はんぶくするもの	日上秀之
いつか深い穴に落ちるまで	山野辺太郎
雑貨のいくさ姫	天野純希
北斗、北天にあり	鳴神響一
自転車泥棒	呉 明益

【その他】

年を重ねて、今がいちばん	下重暁子
るるぶ南紀白浜伊勢志摩'19	JTBパブリッシング
極夜行	角幡唯介
ドイツ人が教えてくれたストレスを溜めない生き方	久保田由希/文・写真
斉藤謠子の手のひらのたからもの	斉藤謠子
ラクしてやせる!ゆる糖質オフのダイエット術	柳澤英子
GYOZA	パラダイス山元
戦争などいらない〜未来を紡ぐ映画を	大林宣彦
おばちゃん介護道	山口恵以子
命の限り、笑って生きたい	瀬戸内寂聴
牧子、運曆過ぎてチューボーに入る	内館牧子
針と糸	小川 糸

児童書

【えほん】

あずき	荒井真紀
うみのごちそうしろくま	柴田ケイコ
かどこいった?	鈴木のりたけ
みずとはなんじゃ?	かこさとし
ねずみくんのおくりもの	つちだよしはる
100年たったら	石井睦美
ゆめのとびらをひらくとき	カール・ニューソン
どうぶつたちのクリスマスって?	アンソニオ・フォード・ボール
クリスマス★げきじょう	ザ・ギャビンカンパニー

【おはなし】

おばあちゃんのわすれもの	森山 京
学校へ行こう	いとうひろし
図工室の日曜日	村上しいこ
ジグソーステーション	中澤晶子
徂徠どうぶ	宝井琴調
この川のおこうに君がいる	濱野京子
アーサー王の世界④	斉藤 洋
青影神話	名木田恵子
アポロンと5つの神託②	リック・リオザン

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。

戸籍の窓

人口と世帯 (平成30年12月1日現在()は前月比)

総人口: 10,701人(-14) ⑤ 5,161人(-7) ⑥ 5,540人(-7) 世帯数: 3,459世帯(-3)
 [内、外国人: 66人(±0) ⑦ 18人(±0) ⑧ 48人(±0) 外国人世帯数: 35世帯(±0)]

お誕生おめでとう



受付 平成30年11月1日～11月30日

澤崎 美くん

西大進



父: 高文さん 母: 綾子さん

赤坂 空垂くん

龍本



父: 知哉さん 母: 絵理奈さん

西川 純平くん

龍目



父: 航平さん 母: 佳奈子さん

中尾 心哉くん

西大進



父: 康伸さん 母: 麻衣子さん

10万人の
来場目標



12月15日オープン

12月13日、今庄365スキー場で今シーズン
の安全を祈願して安全祈願祭が営まれました。

おくやみ申し上げます
 継 向瀬すみ子さん 93歳
 山王 木夢 昭さん 91歳
 社谷 川淵とみ子さん 89歳
 今泉 中橋 信子さん 88歳
 上野 野村徳右衛門さん 81歳
 大門 田中 善造さん 95歳
 大町 澤崎 道子さん 66歳
 北府 城野ヒロ子さん 97歳

近藤 聡祐くん

上平吹



父: 諒さん 母: 朝衣さん

南越前町山海里PR隊募集中

山海里の豊かな自然の恵みに満ちた南越前町を明るく積極的にPRしていただける方を募集します！

応募資格 ● 県内在住で18歳以上30歳未満の女性
 (高校生は除く)

● 平日をきみ年間延べ20回程度のPR活動に参加できる方

● 外国人の方は日本語の会話が可能な方

募集人員 3名

任期 2019年5月～2020年5月

応募方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、上半身

写真を貼付してお申し込みください。

※応募用紙は、観光まちづくり課または今庄・河野事務所に設置してあります。また、南越前町観光情報サイト <http://www.minamiechizen.com/> からダウンロードできます。

審査方法 第1次審査：書類審査

第2次審査：面接審査

賞金 15万円

副賞 (ガソリン給油券)

参加賞 (商品券3,000円分)

募集締切 3月22日(金)

応募・問合せ

〒919-0223

南越前町東大道28-1-2

一般社団法人

南越前町観光連盟

TEL 47-13414

